無縁墳墓等改葬公告

水資源機構朝倉総合事業所小石原川ダム建設事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成22年5月31日

独立行政法人水資源機構

1　墳墓等の所在地　福岡県朝倉市江川字甘ヶ瀬2753番1の1

1　墳墓等の名称　不詳

1　死亡者の本籍及び氏名　本籍いずれも不詳　川島小助尊〇、畈元釋意全〇、釈妙空、寂釋浄空〇、釈教喜、釈教西〇、釈妙讃、釈妙廣、釈妙淳、釈妙信〇、清治〇妻、釈教霊、釈教信霊、釈智旭、釈了圓〇、一如釋智芳、釈妙休信〇、釈教證、無釋休可、釈妙信、釈教善〇、右谷文六、外3基不詳

1　改葬を行おうとする者　福岡県朝倉市上秋月1373番地1　独立行政法人水資源機構　朝倉総合事業所長　薬師寺公文

無縁墳墓等改葬公告

水資源機構朝倉総合事業所小石原川ダム建設事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成22年5月31日

独立行政法人水資源機構

1　墳墓等の所在地　福岡県朝倉市江川字甘ヶ瀬2784番

1　墳墓等の名称　不詳

1　死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳　釈〇

1　改葬を行おうとする者　福岡県朝倉市上秋月1373番地1　独立行政法人水資源機構　朝倉総合事業所長　薬師寺公文

無縁墳墓等改葬公告

水資源機構朝倉総合事業所小石原川ダム建設事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成22年5月31日

独立行政法人水資源機構

1　墳墓等の所在地　福岡県朝倉市江川字甘ヶ瀬2785番1

1　墳墓等の名称　不詳

1　死亡者の本籍及び氏名　本籍いずれも不詳　釈〇、釈尼妙〇、釈尼妙折言、釈了誓信士

1　改葬を行おうとする者　福岡県朝倉市上秋月1373番地1　独立行政法人水資源機構　朝倉総合事業所長　薬師寺公文

計量法施行規則第百二十一条に基づく環境計量講習に関する公告

○独立行政法人　産業技術総合研究所公告第十二号

計量法施行規則（平成十三年経済産業省令第二十九号）第百二十一条の規定に基づき、環境計量講習（濃度関係）及び環境計量講習（騒音・振動関係）に関し必要な事項を次のように公告する。

平成二十二年五月三十一日　独立行政法人　産業技術総合研究所　理事長　野間口　有

一　受講資格　計量士国家試験（濃度関係又は騒音・振動関係）に合格した者で、計量法第百二十二条二項一号（登録）及び施行規則第五十一条（登録条件）に定める条件に満たない者

二　講習期間

（濃度関係）

第1回　平成二十二年七月六日から平成二十二年七月九日まで

第2回　平成二十二年七月二十日から平成二十二年七月二十三日まで

第3回　平成二十二年七月二十七日から平成二十二年七月三十日まで

第4回　平成二十二年八月十七日から平成二十二年八月二十日まで

第5回　平成二十二年八月二十四日から平成二十二年八月二十七日まで

第6回　平成二十二年九月十四日から平成二十二年九月十七日まで

第7回　平成二十二年九月二十八日から平成二十二年十月一日まで

第8回　平成二十二年十月十一日から平成二十二年十月十五日まで

第9回　平成二十二年十月二十六日から平成二十二年十月二十九日まで

第10回　平成二十二年十一月十六日から平成二十二年十一月十九日まで

第11回　平成二十二年十一月三十日から平成二十二年十二月三日まで

第12回　平成二十二年十二月七日から平成二十二年十二月十日まで

なお、第12回の実施については、受講申請者数により判断する。

（騒音・振動関係）

第1回　平成二十二年九月六日から平成二十二年九月十日まで

第2回　平成二十二年十月四日から平成二十二年十月八日まで

第3回　平成二十二年十月十八日から平成二十二年十月二十二日まで

第4回　平成二十二年十一月八日から平成二十二年十一月十二日まで

三　講習会場

独立行政法人　産業技術総合研究所　計量研修センター実習棟

茨城県つくば市東1丁目1番1号　中央第五

四　講習の概要

環境計量士（濃度関係）及び環境計量士（騒音・振動関係）になろうとする者に必要な実習

五　受講料

（濃度関係）　九万千百円

（騒音・振動関係）　五万七千七百円

六　受講定員

（濃度関係）　各回三十名

（騒音・振動関係）　各回三十名

七　受講申請書提出期間　平成二十二年五月三十一日から平成二十二年六月三十日まで（郵送による場合は、最終日消印有効とする。ただし、最終日前でも定員になり次第受付は終了とする。）

八　受講申請書提出先

〒三〇五―八五六一　茨城県つくば市東1丁目1番地1　中央第1　外周　さくら館

独立行政法人　産業技術総合研究所　計量標準管理センター　計量研修センター

九　提出書類　濃度関係及び騒音・振動関係ごとに各1通

1　履歴書（独立行政法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第2）

2　受講申請書（独立行政法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第3）

3　受講に関する調査票

4　写真（大きさは、縦四・五センチメートル、横三・五センチメートル、正面、半身、脱帽、提出前三ヶ月以内に撮影したもので、裏面に氏名を自署したもの）

5　環境計量士国家試験合格証書の写し又は合格証明書の写し

6　申請者本人のあて名を明記した返信用封筒（大きさは、角形二号で、「簡易書留」と朱書きし、四四〇円切手を貼付）

十　提出方法　郵送による場合は、簡易書留等配達の記録が残る方法で送付すること。

十一　その他

受講の決定は、受講に関する調査票の受講コースの希望から、また希望の受講コースが定員となったとき及び希望の記述が無い場合は早い回から、先着順に割り当てる方法で行う。決定次第受講決定通知を送付する。

独立行政法人　産業技術総合研究所　計量研修センターのホームページ

http://www.nmij.jp/~metroltrain/において、提出書類の様式等本件に関する情報を公開する。